

あいかわ

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

2015
4/1
No.628

名前あった？
うん、同じクラスだね！

平成26年度 1年2組

| | |
|----|-----|
| 1 | としき |
| 2 | こと |
| 3 | わたる |
| 4 | まひろ |
| 5 | ななみ |
| 6 | はるな |
| | たくと |
| 8 | れおん |
| 9 | みく |
| 10 | こと |
| 11 | もな |
| 12 | りょう |
| 13 | わか |
| 16 | ゆづり |
| 17 | あみ |
| 18 | ゆうき |
| 19 | りおん |
| 20 | めい |
| 21 | けんと |
| 22 | まお |
| 23 | ゆう |
| 24 | |
| 25 | |
| 26 | |
| 27 | |
| 28 | |
| 29 | |
| 30 | |



もくじ

特集 平成27年度予算のあらまし.....2

- 町政情報館 町ホームページをリニューアル.....5
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ...12
- インフォメーション 救急医療年間予定.....13

- みんなのサポセン 安全な食を考える会.....18
- 愛川トピックス.....19



安全安心、子育て、健康に配慮した
町民生活重視の予算

総額 236億4,300万円

平成27年度の当初予算総額は236億4,300万円で、このうち町政運営の基本的な経費を計上する一般会計は、117億4,400万円となりました。

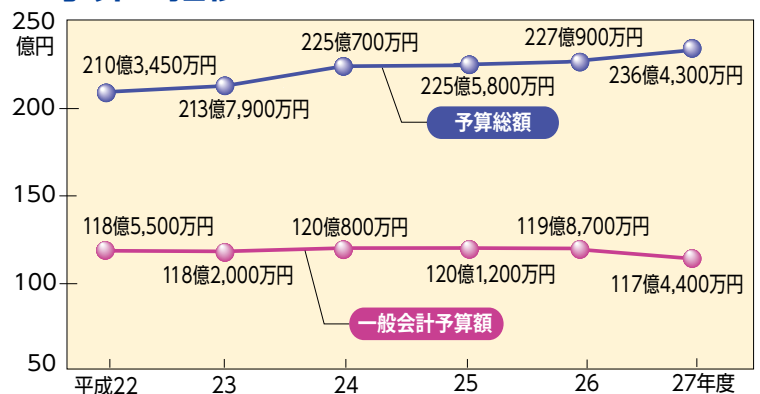
限られた財源の中、町民生活に密着した事業に加え、子育て支援施策の拡充や、人口減少対策、地域経済の活性化に向けた取り組みなどを積極的に展開します。

問 企画政策課財政班 ☎ (内線) 3236

■各会計予算規模

| 会計名 | 予算額 | 構成比 | 前年度との比較増減率 | |
|------|-------------|-------------|------------|-------|
| 一般会計 | 117億4,400万円 | 49.7% | -2.0% | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 64億9,600万円 | 27.5% | 13.6% |
| | 後期高齢者医療 | 3億6,800万円 | 1.5% | 6.1% |
| | 介護保険 | 25億4,600万円 | 10.8% | 6.7% |
| | 下水道事業 | 13億4,300万円 | 5.7% | 5.5% |
| | 小計 | 107億5,300万円 | 45.5% | 10.6% |
| 企業会計 | 水道事業 | 11億4,600万円 | 4.8% | 15.1% |
| 合計 | 236億4,300万円 | 100.0% | 4.1% | |

■予算の推移



歳出 主な事業と予算額

※(新)は本年度新規事業。構成比は一般会計内の数値。

※(拡)は本年度拡充・拡大事業。

町民1人当たりの額は2月1日現在の人口4万1,360人で算出。

議会費

予算額 1億8,239万9千円
町民1人当たりの額 4,410円
構成比 1.5%

衛生費

予算額 13億31万3千円
町民1人当たりの額 3万1,439円
構成比 11.1%

(新)「育児中のママのための体操教室」の開催.. 3万円

育児中に起こりやすい腰痛を予防するためのストレッチやヨガの教室を開催し、心身のリフレッシュと負担の軽減を図る。

高齢者肺炎球菌予防接種事業..... 414万4千円

高齢者の死亡原因の一つである肺炎の予防対策として、肺炎球菌ワクチンの接種事業を実施する。

(拡)口腔がん検診事業の拡充..... 21万5千円

これまで厚木市の施設で実施していた本事業を、受診人数の拡大と利便性向上のため、健康プラザを会場に実施する。

(新)空き家対策推進事業..... 150万円

空き家の有効利用や定住促進を図るため、空き家バンク制度を創設し、登録された空き家の改修費用や取得費用の一部を助成する。

総務費

予算額 14億7,809万7千円
町民1人当たりの額 3万5,737円
構成比 12.6%

(新)町内全域防犯灯LED化事業.....940万8千円

町内全域の防犯灯を、省エネで長寿命のLED型へ一斉に更新する。

大規模災害に対する備え(防災対策事業) .. 1,107万7千円

広域避難場所に必要な物品・設備の計画的な整備や、地域の自主防災組織への助成などを実施する。

(新)路線バス利用状況調査の実施..... 27万7千円

路線バスの速達性、定時性を図るため、半原から厚木バスセンター行きバスの利用状況などについて、調査を実施する。

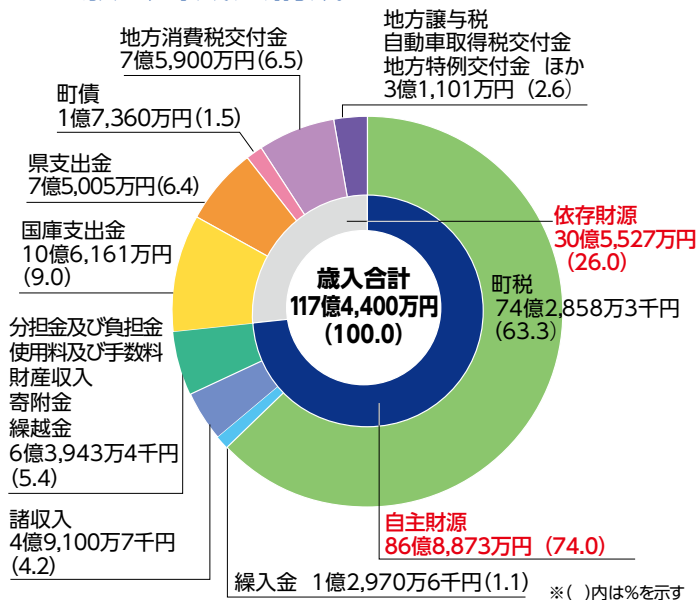
(新)「エフエムさがみ」を活用した行政情報の発信..64万8千円

町の行政情報を幅広くに提供するため、FMラジオによる情報発信を開始する。

(新)公共施設等総合管理計画の策定..... 640万円

公共施設の老朽化、人口減少などによる利用需要の変化に対応するため、「公共施設等総合管理計画」の策定を進める。

■一般会計歳入構成



■町税の内訳

| 税目 | 予算額 | 前年度との比較増減率 |
|---------|--------------|------------|
| 町民税(個人) | 19億9,168万4千円 | - 1.7% |
| 町民税(法人) | 7億8千円 | - 0.0% |
| 固定資産税 | 38億9,103万5千円 | 0.3% |
| 軽自動車税 | 9,243万4千円 | 13.6% |
| 町たばこ税 | 3億4,086万8千円 | - 3.1% |
| 都市計画税 | 4億1,255万4千円 | - 2.2% |
| 合計 | 74億2,858万3千円 | - 0.5% |

商工費

予算額 3億2,197万4千円
町民1人当たりの額 7,785円
構成比 2.7%

(新)商工業総合専門相談事業補助金.....15万円

中小企業や小規模事業者の事業拡大や新分野への進出を図るため、愛甲商工会が実施する、専門家による訪問相談事業を支援する。

観光トイレ改修事業.....41万6千円

半原馬渡の移動式観光トイレを簡易水洗トイレに更新するとともに、隣接する消防団器具舎のトイレを開放し、衛生環境の改善を図る。

土木費

予算額 11億3,973万8千円
町民1人当たりの額 2万7,556円
構成比 9.7%

平山下平線整備事業.....1,601万7千円

幣山下平線の延伸路線となる、平山下平線の角田大橋から国道412号までの道路および道路構造物の詳細設計などを行う。

(新)第1号公園テニスコート改修事業.....3,233万6千円

ウレタンコート3面を、利用者からの要望の高い人工芝コートに改修するほか、傷みの激しい人工芝コート1面を張り替える。

消防費

予算額 7億5,187万2千円
町民1人当たりの額 1万8,179円
構成比 6.4%

消防救急デジタル無線活動波整備事業..4,899万4千円

【平成26・27年度継続事業 継続費総額 1億3,926万6千円】
消防救急無線活動波のデジタル化移行に向けた工事を継続して実施する。

(新)消防団福利厚生事業.....34万円

新入団員確保対策の一環として、健康診断への全額助成や福利厚生施設の宿泊費の一部助成を実施する。

民生費

予算額 43億4,036万円
町民1人当たりの額 10万4,941円
構成比 37.0%

(拡)小児医療費助成事業の拡大.....1億3,450万2千円

安心して子供を産み育てることができるよう、小学校6年生までを対象としていた医療費の自己負担分の全額助成を、中学3年生まで拡大する(所得制限・一部負担金なし)。

(新)認定こども園・小規模保育施設への給付.....3,593万2千円

「子ども子育て支援法」に基づき、認定こども園や小規模保育施設へ移行する幼稚園などに対し給付を行う。

出産祝い金支給事業.....603万円

子育て世帯の応援と、経済的負担の軽減を図るため、誕生した全てのお子さんに対し出産祝い金を贈る。

(拡)子育て支援センターの運営(土曜サロンの拡大)・599万1千円

父親の育児参加を促進するため、「土曜サロン」の開催日数を拡大するほか、料理教室や親子での遊び方などを学ぶ「お父さんのための土曜講座」を新たに開催する。

(拡)障害者自立支援事業の拡大.....6億9,769万8千円

相談需要の増加に対応するため「障害者相談支援事業所」を設置するなど、「障害者総合支援法」に基づく障害者福祉サービスの提供を行う。

(拡)福祉バス運行事業の拡大.....1,200万円

多くの高齢者が利用している福祉バスについて、現行のマイクロバスに大型バスを加え、利便性の向上を図る。

(新)田代保育園耐震補強事業.....438万2千円

平成26年度に実施した耐震診断結果に基づき、耐震補強工事に向けた実施設計を行う。

農林水産業費

予算額 2億714万3千円
町民1人当たりの額 5,008円
構成比 1.8%

有害鳥獣対策事業.....1,260万6千円

個人が設置する獣害防除柵への助成や、「有害鳥獣対策実施隊」による管理捕獲を実施するなど、野生動物による農作物などへの被害防止に努める。

(新)新規就農者支援家賃助成.....171万6千円

新規就農者に家賃の一部助成を行い、経済的負担の軽減や安定した農業経営基盤の確立を図る。

「地域住民生活等緊急支援のための交付金」活用事業

国の緊急経済対策による交付金を活用し、地域における消費喚起・生活支援策や地方版総合戦略の早期策定、地方版総合戦略に係る先行的な事業を実施する。(平成26年度3月補正 繰越明許費分)

| 事業名 | 事業内容 | 予算額 |
|------------------------|--|-----------|
| プレミアム付商品券発行事業 | 6,000円分(500円券12枚綴り)の商品券を5,000円で販売 | 2,473万3千円 |
| 地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 | 「地方人口ビジョン」および「地方版創生総合戦略」を策定 | 730万7千円 |
| 定住促進事業 | ・三世同居等定住支援事業(住宅取得費用・リフォーム費用の一部助成) ・定住促進リーフレット作成 ・移住促進プロモーション動画制作 | 729万円 |
| 愛川ブランド推進事業 | 優れた町産品を「愛川ブランド」として認定し、町のPR、地域産業の活性化を図る | 380万円 |
| あいちゃん音頭の制作 | 町民の皆さん誰もが歌って踊れる「あいちゃん音頭」の制作 | 75万円 |
| 消防団活動用品購入事業 | 防火衣の購入など、消防団活動用の安全装備品の充実を図る | 526万円 |

新町発足60周年記念事業

今年は、新町発足60周年の節目の年です。これを記念し、各種の特別事業や、例年開催している主要なイベントを記念事業として実施します。

■特別事業

| 事業名 | 事業内容 | 予算額 | 実施予定日 |
|----------------|--|--------|--------|
| サマーフェスティバル | 田代運動公園でカラオケのど自慢、キャラクターショー、あいちゃん音頭披露、花火打上げなどを実施 | 835万円 | 8月23日 |
| 若者たちの音楽祭 | 文化会館を会場に実行委員会方式で実施 | 85万9千円 | 12月20日 |
| 友好都市立科町交流バスツアー | 立科名産のりんご狩りなどの「交流バスツアー」を開催 | 26万8千円 | 9月～10月 |
| 広報あいかわ特集ページ | 60年の歩みや、四季折々の様子などを紹介する特集ページの作成 | 25万3千円 | 6月 |

■記念事業

| 事業名 | 事業内容 | 全体予算額 | 実施予定日 |
|--------------|--|--------|-----------|
| あいかわ公園つつじまつり | 近隣ゆるキャラ大集合(撮影会&握手会) | 200万円 | 4月29日 |
| 農林まつり | 町内産のもち米を使った、餅つき大会を開催 | 36万5千円 | 5月3日 |
| あいかわ健康の日 | 健康プラザを会場にリフレッシュ体操を実施 | 28万円 | 6月7日 |
| ふるさとまつり | お笑い芸人によるトークショーなどを開催(25日) ※町文化協会創立40周年記念事業を同時開催(24日) | 360万円 | 10月24・25日 |

教育費

予算額 13億228万8千円
町民1人当たりの額 3万1,487円
構成比 11.1%

(新)小中学校エアコン設備整備事業……………1,970万円

小中学校へのエアコン設置に向けた基本・実施設計を行い、教育環境改善の取り組みを推進する。

(拡)私立幼稚園への助成事業の拡大…6,728万6千円

私立幼稚園就園奨励費および特別支援教育費補助金の助成単価を増額し、幼児教育の向上と保護者の負担軽減を図る。

(新)文化会館、半原・中津公民館トイレ改修事業…244万6千円

文化会館、半原・中津公民館のトイレに洗浄機能付き暖房便座を設置し、衛生環境の改善を図る。

公債費

予算額 6億864万3千円
町民1人当たりの額 1万4,716円
構成比 5.2%

その他

予算額 1億1,117万3千円
町民1人当たりの額 2,688円
構成比 0.9%

国民健康保険特別会計

(新)特定健康診査受診勧奨事業……………5万8千円

(新)糖尿病重症化予防事業……………30万8千円

国保データベースシステムを活用した、特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、糖尿病の方を対象とした個別指導を実施するなど、生活習慣病と糖尿病の重症化を予防し、医療費の抑制を図る。

介護保険特別会計

(拡)介護予防事業の拡充……………1,313万7千円

女性向けの認知症予防教室や、転倒予防教室の卒業生コースを新たに開設するほか、民間のプールを利用した転倒骨折予防教室の実施回数を拡大する。

下水道事業特別会計

雨水対策事業の推進……………7,054万8千円

集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、半原宮沢排水区および中津半縄排水区の雨水対策事業を推進する。

水道事業会計

水道施設改良・防災対策事業……………3億5,300万8千円

中津浄水場紫外線処理設備整備工事のほか、配水池等の耐震性基礎調査や耐震性の高い配水管への設置替工事などを実施し、安全で良質な水の安定供給に努める。

情報

町ホームページをリニューアルしました

問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3221

町のホームページをリニューアルし、4月1日から公開しています。

レイアウトを一新して、必要な情報を探しやすくしたほか、スマートフォン用のホームページを新たに設置しました。ぜひご利用ください。

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

新ホームページが使いやすい！

- ① 全ての掲載情報を5項目に分類し、探しやすくしました。
- ② 大きな写真のスライドショーを設けました。町から特にお知らせしたい情報を掲載します。
- ③ 町の魅力発信ページをつくりました。観光や定住促進など、愛川町に「来



て見て」みたくなる情報が満載です。

- ④ 防災情報などの緊急性の高い情報をトップページに掲載します。
- ⑤ 暮らしの便利帳では、ライフシーンや、暮らしの場面から情報を探すことができます。
- ⑥ 手続きナビゲーションでは、「出生」「転入」などの項目を選ぶと、役場が必要な手続きをまとめて確認できます。
- ⑦ フォトニュースでは、町内の日々の出来事を、写真と共に紹介します。

スマートフォンでも見やすくなりました

パソコン向け、携帯電話向けに加え、スマートフォン向けのホームページを設置しました。

お知らせ ◆トップページのアドレス(URL)は変更ありませんが、それ以外の個別ページのURLは変更になっています。トップページ以外にリンクや「お気に入り」を設定している場合は、設定の変更をお願いします。

助成

愛川町国民健康保険加入の皆さんへ
人間ドック費用の一部を助成します

問 国保年金課国保年金班 ☎(内線) 3377

町の国民健康保険に加入している次

の方が、人間ドック(標準コース)を受ける場合に、検査料の一部(上限2万円)を助成します。対象となる方には、4月中旬に通知を送りますので、期限までに国保年金課に提出してください。

対象者 ◆次の要件を全て満たしている方

・4月1日現在および人間ドック受検日に本町にお住まいで、町国民健康

保険に加入している方

・本年度中に、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の誕生日を迎える方

・平成26年度以前の町国民健康保険税の納付が済んでいる世帯に属する方

実施期間 ◆7月1日から12月31日まで

実施施設 ◆愛川北部病院ほか、厚木市・相模原市・伊勢原市の指定施設

人事

固定資産評価審査委員会委員
木藤一郎さんが再任

問 税務課町民税班 ☎(内線) 3272

3月議会定例会で、固定資産評価審査委員会委員に木藤一郎さん(半原)の再任が同意され、4月1日付で就任しました。

任期は、平成30年3月31日までの3年間です。



木藤一郎さん

組織

危機管理室を新設
子ども・子育て支援新制度に対応した再編

問 行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3244

4月から危機管理を統括する部門として、副町長直轄の「危機管理室」を新設しました。

町民皆さんの生命、身体および財産を守ることを目的に、地震や風水害などの自然災害への対策、災害発生時や事件・事故などの被害が広範囲になり重大であると予想される場合の緊急的な交通安全、防犯などに取り組みます。

また、4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに伴い、事務を効果的・効率的に実施できるよう、民生部を中心に組織の再編をしました。組織機構の見直しの内容、担当事務は次のとおりです。

危機管理室(消防庁舎3階に新設)
主な担当事務 ◆危機管理の総合調整、防災、国民保護、緊急時の交通安全・

■担当事務に変更がある民生部の課(4月1日から変更)

| 課名 | 班名 | 新たに担当する事務 |
|--------------------|----------------------|---------------------------------|
| 福祉支援課 | 障害福祉班 | 障害者医療費の助成、育成医療費の助成 |
| | 地域福祉班 | ※担当事務に変更はありません。 |
| 子育て支援課 | 子ども福祉班 | ひとり親家庭等医療費の助成、小児医療費の助成、養育医療費の助成 |
| | 子ども保育班(子ども施設班から名称変更) | 私立幼稚園就園奨励費補助金、幼稚園および認定こども園 |
| 健康推進課 | 健康づくり班(成人保健班から名称変更) | 地域医療対策、感染症予防および対策 |
| | 母子保健班 | ※担当事務に変更はありません。 |
| 国保年金課(国保医療課から名称変更) | 国保年金班 | 特定健康診査、後期高齢者健康診査、人間ドック |
| | 収納班(国保年金班から分割) | 国民健康保険税の徴収、後期高齢者医療保険料の徴収 |

※民生部の住民課、高齢介護課については、担当事務に変更はありません。

防犯、新型インフルエンザなどへの対策

※危機管理室の新設に伴い、消防本部消防防災課を「消防課」に改め、防災対策班を廃止し、予防警備班を「予防班」と「警備班」に分割します。

マーケティング室を総務部へ統合

地域活性化や町の知名度・イメージアップ戦略について、企画政策課と密

接な連携のもとで総合的に推進していくため、マーケティング室をマーケティング推進班とし、企画政策課へ統合します。

民生部の組織変更

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、民生部の保健福祉部門の担当事務を見直し、国保医療課医療給付班を廃止しました。

あなたにも、マイナンバー。はじまります!

~「マイナンバー制度」が、平成28年1月スタート~



問 行政推進課行政管理班 ☎(内線) 3245

平成28年1月から、町役場をはじめ、国や県の機関、市町村の窓口での手続きや、会社での健康保険、税金の源泉徴収の手続きなどで、マイナンバーの利用が始まります。

マイナンバー制度は、社会保障や税などの各種手続きの簡素化、公平な税負担や社会保障の給付の実現、行政の効率化などを進めるための重要な制度です。

制度の詳しい内容について、数回にわたってお知らせします。

10月から、マイナンバーを一人一人にお届けします!

10月から、住民の一人一人に12桁のマイナンバー(個人番号)を通知します。中長期在留者や特別永住者などの外国籍住民にも通知します。

住民票に登録されている住所宛てにマイナンバーが記載された「通知カード」を送付します。

マイナンバーは、1人に必ず1つです。1人で複数のマイナンバーを使ったり、1つの番号を複数の人が使ったりすることはありません。

マイナンバーは一生使うものです。転居や結婚などの際に変わることはありませんので、大切にしてください。

最新情報はマイナンバーのホームページをご覧ください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

制度のお問い合わせ ☎ 0570-20-0178 (全国共通ナビダイヤル)

平日 午前9時30分~午後5時30分

固定資産税・都市計画税の基礎 固定資産「評価替え」の年度です

問 税務課資産税班 ☎(内線) 3278

固定資産税は、賦課期日である1月1日に固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している方が、その固定資産の価格(評価額)を基に算定された税額を固定資産の所在する市町村に納めるものです。

都市計画税は、下水道などの都市計画事業の費用に充てるため、市街化区域内に土地と家屋を所有する方が、固定資産税と併せて納めるものです。

両税を公平に負担していただくため、土地と家屋は3年ごとに適正な評価額となるよう「評価替え」を行っており、本年度はこの評価替え年度に当たります。

両税併せて町税収入全体の約50%を占めており、行政サービスを行うための大切な財源となっています。

税額算定のしくみ

① 固定資産の評価を行い評価額を決定
② 評価額を基に法律で定める計算式を適用して、税額の基礎となる課税標準額を算出します。

※原則として、評価額が課税標準額となりますが、住宅用地のように課税標準の特例措置が適用される場合や負担調整措置が適用される

場合には、適用後の額が課税標準となります。

③ 課税標準額に税額を乗じて、納めていただく税額を算出します。

税額Ⅱ 課税標準額×税率(固定資産税Ⅰ:4%、都市計画税0.2%)

免税点 ◆ 同一の人が町内に所有する次の各項目の固定資産の課税標準額が次の額に満たない場合には、両税とも課税されません。

【土地】 30万円

【家屋】 20万円

【償却資産】 150万円

※複数所有する場合は合計額

土地の評価

土地の評価額は、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて算定した「適正な時価」をいい、売買実例価額などを基に算定します。この「適正な時価」とは、正常な条件において当事者間で成立する取引価格をいいます。町では、地価公示価格や県の地価調査価格、不動産鑑定士による鑑定評価額などを活用して算定しています。

宅地などの土地の評価額は、平成26年1月1日時点の不動産鑑定価額の7割を目途として見直しを行いました。

同日以降に地価の下落が見られた地点では、7月1日までの地価動向などを反映して評価額の見直しをしています。評価額は原則として次の評価替えまで据え置かれますが、地目の変更、分合筆などがあつた場合には、評価額が適正なものになるよう見直しを行います。

課税標準額の調整措置

土地については、課税の公平化を図るための負担調整措置や住宅用地の特例措置がとられています。

負担調整措置とは、評価額に対する課税標準額の割合(負担水準)が高い土地については税負担を引き下げまたは据え置き、一方で負担水準が低い土地については課税標準額をなだらかに引き上げていくことによって、税の負担を一定の水準に近づけるものです。

住宅用地の特例措置とは、住宅政策上の観点から、特に税負担を軽減する必

要がある住宅用地について、課税標準額を軽減するものです。

家屋の評価

家屋の評価額は、固定資産評価基準に基づいて、再建築価格を基に評価します。再建築価格とは、評価替えの時点で同一の家屋を新築する場合に必要なとされる建築費のことをいいます。

既存家屋の評価額は、再建築価格に建築物価の変動割合や建築時からの経過年数による資産価値の減少分を考慮して評価額を見直します。その評価額が前年度の評価額を超える場合は、前年度の評価額に据え置かれ、新しい評価額に引き上げることはありません。

償却資産の評価

償却資産とは、会社や個人事業者が事業のために用いる機械や器具などで、申告書に基づいて評価します。

毎年、法定耐用年数に基づく減価率(定率法)により課税標準額を算定します。

■住宅用地(住宅一戸当たり)の課税標準額

| 税の区分 用地の区分 | 固定資産税 (土地) | 都市計画税 |
|------------------------|---------------|---------|
| 小規模住宅用地 (200mまでの部分) | 評価額×1/6 | 評価額×1/3 |
| 一般住宅用地 (200mを超える部分) | 評価額×1/3 | 評価額×2/3 |

「固定資産縦覧帳簿」縦覧のお知らせ

「縦覧」とは、税額算定の基となる評価額などの内容を、あらかじめ納税者の皆さんが確認できる制度です。次の期間中は自己所有部分の評価額などが無料でご覧になれ、納税者本人の名寄帳の写しを無料でお渡ししています。

期間 ◆ 4月1日(水)~6月1日(月)の平日
場所 ◆ 役場1階税務課資産税班
対象者 ◆ 1月1日現在、町内に土地・家屋を所有する納税者や納税管理人など
※希望者は、本人確認ができるもの(運転免許証や健康保険証など)のほか、代理人は委任状、相続人は戸籍謄本などをお持ちください。

制度

介護保険制度が変わります

問 高齢介護課介護保険班 ☎(内線) 3332

介護保険料を改定します(4月から)

介護保険料は3年ごとに見直しが行われ、平成27年度から新たな保険料が設定されます。65歳以上の人の介護保険料は、6月中旬に送付する「介護保険料決定通知書」などで本人にお知らせします。

特別養護老人ホームの入所基準を変更します(4月から)

特別養護老人ホームへの新規入所は、原則として要介護3以上の人が対象になります(すでに入所している人を除く)。

※要介護1、要介護2の人でも、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な状況があれば、新規入所が認められる場合があります。

一定以上の所得がある人は、利用者負担が2割になります(8月から)

一定以上の所得がある65歳以上の人が介護保険サービスを利用したときは、利用者負担が1割から2割になります(64歳以下の人は1割のままです)。

※一定以上の所得とは、本人の合計所得が160万円以上で、同一世帯の第

■利用者負担の上限額(1カ月)

| 現行(7月まで) | |
|---|-------------|
| 利用者負担段階区分 | 上限額(世帯合計) |
| 一般 | 37,200円 |
| 町民税非課税世帯 | 24,600円 |
| ・合計所得及び課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・高齢福祉年金の受給者 | 15,000円(個人) |
| 生活保護の受給者など | 15,000円(個人) |

| 改正(8月から) | |
|-----------|-----------|
| 利用者負担段階区分 | 上限額(世帯合計) |
| 現役並み所得者※ | 44,400円 |
| 一般 | 37,200円 |

※現役並み所得者とは…
同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、世帯内の65歳以上の人の収入の合計が単身で383万円以上、2人以上で520万円以上の人

同じ月に利用した介護保険の利用者負担が一定額を超えたときに支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分に、「現役並み所得者」区分を新設します。

高額介護サービス費の一部の上限額を変更します(8月から)

1号被保険者(65歳以上の人)の年金収入+その他の合計所得が、単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上のことをいいます。
要支援、要介護の認定を受けている人全員に、利用者負担の割合が記載された「介護保険負担割合証」を、7月ごろに送付します。

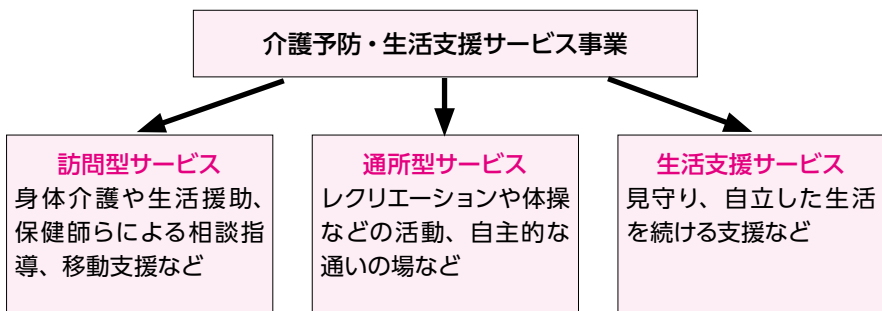
次のいずれかに該当する人は、軽減の対象外です。

- ・町民税が非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税である場合
- ・町民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も住民税非課税)であっても預貯金等が一定額(単身1000万円、夫婦2000万円)を超えている場合

要支援1、要支援2の人が利用できるサービスの一部を変更します
介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

これまで、介護予防サービスで行わ

介護保険施設や短期入所サービス(ショートステイ)を利用する際の、所得が低い人の食費・居住費の負担軽減の適用要件を変更します(8月から)



「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象となる人は、要介護認定で要支援1、要支援2、非該当と判定された人、要介護状態となるおそれの高い人ですが、65歳以上であれば誰でも利用できるサービスもあります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行します。

れていた介護予防訪問介護は「訪問型サービス」、介護予防通所介護は「通所型サービス」とサービス名が変わり、町が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行します。

年金

国民年金保険料免除・納付猶予、 学生納付特例制度のお知らせ

問 厚木年金事務所 ☎(223)71717
町国保年金課国保年金班 ☎(内線)3379

国民年金には、所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることが困難な場合に、申請により保険料免除や、納付が猶予される制度があります。また、納付が困難な学生のために、在学中の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

なお、過去分の国民年金保険料の免除・納付猶予が受けられる期間は、申請から2年1カ月前の月の分までとなります。例えば、4月に申請をする場合は平成25年3月までさかのぼって申請ができます。希望する方は早めに申請してください。

学生納付特例の申請について

対象者 ◆前年の所得が118万円以下の国民年金第1号被保険者の学生。扶養親族や社会保険料控除などがある方は、基準となる所得が異なります。
対象となる学校 ◆大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、一部の海外大学の日本分校などで、夜間・定時制課程や通信課程も対象となります。
※各種学校については、修業年限が

1年以上の課程に在籍し、私立の場合は都道府県知事の認可を受けたい学校。

平成27年度分の申請期間 ◆4月1日から申請してください。申請が遅れたままにしておくと、障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格要件を満たさなくなる場合がありますので、早めに申請してください。年度途中で20歳になる方は、その前日から申請できます。

承認期間 ◆1年度ごとの承認です。平成27年度分は4月分から平成28年3月分です。

申請場所 ◆町国保年金課で申請してください。在学中の学校が学生納付特例事務法人の指定を受けている場合は、学校でも申請できます。

必要書類

- ・年金手帳
- ・在学証明書または学生証（写し可）
- ・失業した場合は、離職票・雇用保険受給資格者証など
- ※代理人が手続きを行う場合は、本人の委任状と印鑑、代理人の身分を証するもの（運転免許証など）も

必要です。

2年度目以降の申請 ◆申請は毎年度必要です。2年度目以降の申請は、日本年金機構から届く申請書（はがき）に必要事項を記入し、返送してください。届かない場合は、町国保年金課での申請が必要です。

保険料の追納について

学生納付特例が承認されると、その期間は老齢基礎年金の受給資格期間として算入されますが、年金額には反映されません。そこで、老後の年金額を増やしたい方は、さかのぼって

10年以内の学生納付特例が承認された期間の保険料を納付（追納）することができます。

学生納付特例が承認された期間の翌年度から起算して、3年度目（平成27年度分の承認期間の場合、30年度）以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。追納用納付書の発行は申し込みが必要ですので、厚木年金事務所か町国保年金課までお問い合わせください。

愛川聖苑の使用料を改定します

聖苑施設の長期的な維持管理を図るため、近隣施設との均衡を考慮し、7月1日から使用料を改定します。

| 区分 | 改正前 | 改正後 |
|----------------------------|-------------|--------------------------------------|
| 式場使用料(町外者) ※町民は変更ありません。 | 1回 100,000円 | 1回 125,000円 |
| 動物炉使用料(町民) | 1回 5,000円 | 15kg未満 1体10,000円 15kg以上 1体15,000円 |
| 動物炉使用料(町外者) | 1回 10,000円 | 15kg未満 1体20,000円 15kg以上 1体30,000円 |

問 愛川聖苑 ☎285-9411

町税の納期前納付報奨金を見直します

町県民税や固定資産税の年税額を、第1期の納期限までに全額納めた場合に交付される納期前納付報奨金について、特別徴収の対象となる納税者との公平性の確保などを考慮して、平成27年度は、交付率を100分の0.2から100分の0.1に引き下げ、平成28年度以降は廃止します。

問 税務課収納班 ☎(内線)3283

町職員的人事異動

4月1日付 主幹級以上()は前職

部長級昇格

環境経済部長

大成敦夫(総務部参事(兼)総務課長(兼)選挙管理委員会事務局長)

会計管理者

和田弘之(民生部参事(兼)住民課長)

農業委員会事務局長

沼田孝作(教育委員会参事(兼)教育総務課長)

監査委員事務局局長

高橋浩一(同局長)

部長級異動

総務部長

白井幸夫(農業委員会事務局長)

建設部長

橋本和明(環境経済部長)

課長級昇格

総務部行政推進課長

小倉正(同課主幹)

民生部住民課長

澤村建治(議事事務局専任主幹)

建設部道路課長

大貫健(同課技幹)

消防署本署警備第二課長

石川省吾(同警備第一課主幹)

環境経済部環境課専任主幹

亀井敏男(民生部国保医療課主幹)

消防署本署警備第二課専任主幹

新倉哲夫(同警備第一課主幹)

課長級異動

危機管理室長

染矢敬一(環境経済部環境課長)

総務部総務課長(兼)選挙管理委員会事務局長

小野澤悟(民生部国保医療課長)

民生部国保年金課長

脇嶋幸雄(建設部下水道課長)

環境経済部環境課長

小島義正(教育委員会スポーツ・文化振興課長)

建設部下水道課長

家城博昭(同部道路課長)

教育委員会教育総務課長

山田正文(同生涯学習課長)

教育委員会生涯学習課長

片岡由美(総務部行政推進課長)

教育委員会スポーツ・文化振興課長

相馬真美(マーケティング室長)

主幹級昇格

危機管理室主幹

曾我和典(消防署本署警備第一課副主幹)

総務部総務課主幹

豊島義則(同課副主幹)

総務部総務課主幹

柏木美智子(同課副主幹)

総務部行政推進課主幹

折田功(同課副主幹)

民生部子育て支援課主幹

上村和彦(同課副主幹)

半原保育園副園長

北村信子(同副園長)

中津保育園園長

岡本多鶴子(同副園長)

民生部国保年金課主幹

小野澤忍(同部国保医療課副主幹)

環境経済部商工観光課主幹

奈良幸広(同課副主幹)

議事事務局主幹

中山卓也(総務部管財契約課副主幹)

選挙管理委員会事務局主幹

井上守(同局副主幹)

郷土資料館主幹

藤田裕(同副主幹)

消防本部消防課主幹

岩本誠(同本部消防防災課副主幹)

消防署本署警備第一課主幹

岩澤浩和(同警備第二課副主幹)

消防署本署警備第二課主幹

茅英樹(同課副主幹)

消防署本署警備第二課主幹

落合宏明(同課副主幹)

田代保育園園長

山田早苗(中津南保育園副園長)

民生部健康推進課技幹

矢後早苗(同部福祉支援課技幹)

民生部高齢介護課技幹

新井優子(同部健康推進課技幹)

民生部住民課主幹

越智明子(同部国保医療課主幹)

環境経済部農政課主幹

中村健二(総務部企画政策課主幹)

建設部下水道課主幹

岡部誠一郎(総務部税務課主幹)

消防署本署警備第一課主幹

細椋洋(同警備第二課主幹)

消防署本署警備第二課主幹

島崎光男(同警備第二課主幹)

消防署本署警備第二課主幹

小島宏一(同署半原分署第一警備隊主幹)

消防署本署警備第二課主幹

中島孝祥(消防本部消防防災課主幹)

消防署半原分署第一警備隊主幹

石井保之(同第一警備隊主幹)

消防署半原分署第二警備隊主幹

伊從彰芳(同本署警備第一課主幹)

定年退職(3月31日付)

平本和男(建設部長)

小笠原年洋(会計管理者)

林綾子(田代保育園園長)

木藤美江子(中津保育園園長)

教職員の人事異動

転任・転入(4月1日付)

()は、前任校など

▼中津小学校

校長 西方智子(清川村立緑小学校長)

篠原純也(田代小)

小島幸恵(半原小)

河野遥樹(厚木市立清水小)

丘美咲(新採用)

古谷奈都美(新採用)

▼高峰小学校

校長 高木光人(清川村立宮ヶ瀬中学校長)

教頭 武内信幸(半原小教頭)

▼田代小学校

常盤育美(清川村立緑小)

熊坂源太(中津第二小)

▼半原小学校

教頭 芦澤治(菅原小教頭)

森啓輔(厚木市立北小)

赤瀬由衣(中津小)

重田志野(菅原小)

梅村周平(新採用)

▼中津第二小学校

黒崎奨(新採用)

▼菅原小学校

藤元良(新採用)

榎木有佳(新採用)

▼愛川東中学校

石原純子(愛川中)

沓澤直也(厚木市立玉川中)

山口恵美(新採用)

桐生智裕(新採用)
伊藤純一(新採用)
坂爪凜哉(新採用)

▼愛川中学校

堀込響子(県立麻生養護学校)

添田勇司(新採用)

勝見華子(新採用)

▼愛川中原中学校

堀葉子(愛川中)

廣瀬雅昭(県立愛川高校)

昇任(4月1日付)

()は、前任校など

▼中津小学校

総括教諭 宮崎由紀子(同校教諭)

▼菅原小学校

教頭 長沼百合(中津小総括教諭)

▼愛川東中学校

総括教諭 岩崎秀也(同校教諭)

▼愛川中学校

総括教諭 大塚隆(同校教諭)

転出(3月31日付)

()は、新任校など

▼中津小学校

校長 時末誠(厚木市立玉川小学校長)

▼高峰小学校

校長 小島一浩(清川村立緑中学校長)

▼田代小学校

濱田香苗(厚木市立鷺尾小)

▼半原小学校

小島卓(厚木市立南毛利小)

▼愛川東中学校

須山満夫(清川村立宮ヶ瀬中教頭)

▼愛川中原中学校

寒川裕二(厚木市立睦合東中)

定年退職(3月31日付)

岩満憲夫(高峰小教頭)

吉岡宏(愛川東中教諭)

岩井豊(半原小事務主幹)

町政情報がメールで届きます

メール配信サービスに登録を!

問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3222

町政情報をメールでお届けする「メール配信サービス」を行っています。ぜひ活用ください。

【配信項目】

防災情報 気象情報、台風情報、地震情報など。

安全安心情報 不審者情報、犯罪などの発生情報、防犯情報など。

防災行政無線情報 防災行政無線で放送した情報

イベント情報 各種のイベント・講座・教室などの情報(月1回配信)

子育て情報 予防接種や健康診査など、子育てに関する情報(月1回配信)

【登録方法】

①愛川町公式ホームページ・トップページから「愛川町メール配信サービス」をクリックし、登録ページにアクセスします。

QRコードを読み込むと



②パソコンの場合は、「仮登録」ボタンをクリックし、登録したいメールアドレスを入力します。

簡単にアクセスできます。読み込めない場合は、次のURLを入力してください。
<http://www.kki.jp/akawa/>

③折り返しメールが届きますので、メールに記載されているアドレスをクリックしてください。

④メール配信サービス本登録画面が表示されますので、配信する情報の種類を選択し、登録してください。これで登録完了です。

※登録にあたっては必ず利用規約をお読みください。

愛川町公式ツイッターでも情報発信しています。ぜひ、フォローしてください。
アカウント名: @Akawatown



I LOVE 子育て!

子育て ポケット

第2・第4土曜日も
子育て支援センターをご利用ください

土曜サロンを拡大!

毎月第2土曜日に開催している「土曜サロン」を、第4土曜日にも開催します。お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんもぜひご利用ください。

お父さんのための土曜講座を開催!

奇数月の第4土曜日に、通常のサロンとは別に「お父さんのための土曜講座」を開催します。

お父さんが子育てに積極的に参加し、親子関係を深めていただけるような講座を計画しています。これからお父さんになる方や、子育てに関心のあるおじいちゃんの参加も歓迎します。

1日だけの参加もOK! 一緒に「楽しい子育て」を学びましょう。

申し込みは、5月8日(金)までに、子育て支援センターにある申込書を提出、または電話でお願いします。定員20人で締め切ります。



親子リトミックの様子

■お父さんのための土曜講座

| 日時 | 内容 | 講師 |
|-----------------------|----------------|---------------|
| 5月23日(土) 午前10時～11時 | 親子ふれあい遊び | 子育て支援センタースタッフ |
| 7月25日(土) 午前10時～11時30分 | 子育て講話 | 子育て支援センタースタッフ |
| 9月26日(土) 午前10時～11時 | 運動遊び | 子育て支援センタースタッフ |
| 11月28日(土) 午前10時～11時 | 子どもの事故防止と応急手当て | 町消防士 |
| 1月23日(土) 午前10時～正午 | レッツ・クッキング | 町栄養士 |
| 3月26日(土) 午前10時～11時30分 | 子育て講話 | 心理士 |

※7月、11月、1月、3月は、子育て支援センターでお子さんをお預かりします。

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345

やさしいこ

お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

今年、新町発足60周年を迎えた愛川町は、さまざまなイベントを予定しています。さて、田代運動公園で8月に開催するイベントは?

- ① 愛川フェスティバル
- ② 60周年フェスティバル
- ③ サマーフェスティバル

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 4月7日(火) (郵送の場合当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は5月1日号でお知らせします。

3月1日号の答えと当選者(敬称略) ◆ 正解: ② 4月4日

◆ 当選者: 飯田恵津子、榎本親紅、尾花孝

救急医療一覧表 (4月～平成28年3月) 保存版

休日(昼間)の救急診療

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

| 月 | 岡本医院 281-0114 半原4431 | 石井医院 281-2105 半原2266-1 | 熊坂外科 呼吸器科医院 285-1139 中津7417 | 関根医院 286-5431 角田1345-1 | 和田医院 281-3688 田代108 | さくら クリニック 284-1002 中津1814-1 | 八木 クリニック 280-1888 半原2724-1 | 愛川 クリニック 284-5225 中津2035-1 | 愛川北部 病院 284-2121 角田281-1 |
|----|----------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|---------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 4 | | | | | | 19 | | | 5 12 26 |
| 5 | 10 | | | | | | | | 17 24 31 |
| 6 | | 21 | | | | | | | 7 14 28 |
| 7 | | | 12 | | 20 | | | | 5 19 26 |
| 8 | | | | | | 9 | 2 | | 16 23 30 |
| 9 | 22 | | | 6 | | | | 13 | 20 21 23 27 |
| 10 | | | 25 | | 4 | | | | 11 12 18 |
| 11 | | 3 | | 29 | | | 23 | 22 | 1 8 15 |
| 12 | 6 | | | | | 23 | | | 13 20 27 |
| 1 | | | 11 | | 17 | | | | 10 24 31 |
| 2 | | 11 | | | | | 28 | | 7 14 21 |
| 3 | | | | 21 | | | | 20 | 6 13 27 |

※都合により当番医が変更になる場合がありますので、必ず電話などで確認してからお出掛けください。

※上記以外の日曜・祝日は、下記の厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)をご利用ください。

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療

※当診療所は、愛川町・厚木市・清川村が広域で共同運営しています。

- 厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)
厚木市水引 1-16-45 ☎ 297-5199

| 診療日 | 診療時間 |
|-----------------------|-------------|
| 日曜・祝日、 12月29日～1月3日 | 午前9時～11時30分 |
| | 午後2時～4時30分 |
| | 午後6時～9時30分 |
| 土曜日 | 午後6時～9時30分 |
| 月曜日～金曜日 | 午後7時～9時30分 |

※当診療所の診療時間外は、病院群輪番制診療の当番病院をご利用ください。

歯科 休日の救急診療

※当診療所は、愛川町・厚木市・清川村が広域で共同運営しています。

- 厚木市歯科保健センター
厚木市中町 1-4-1 厚木市総合福祉センター1階
☎ 224-6081

| 診療日 | 診療時間 |
|-----------------------|--------------|
| 日曜・祝日、 12月29日～1月3日 | 午前10時～11時30分 |
| | 午後1時～4時30分 |

利用に当たってのお願い

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのものであり、一般診療は行いません。医療機関の負担が過重になると、緊急性の高い方の治療の妨げとなるおそれがありますので、適正利用にご理解とご協力をお願いします。

平日(夜間)、土曜日、休日の救急診療

※当診療は、愛川町・厚木市・清川村が広域で共同運営しています。

●病院群輪番制診療

基本的に入院が必要な救急患者の診療を行います。

軽症の救急患者でも、「厚木市休日夜間急患診療所」の診療時間外の場合は、病院群輪番制診療で行います。

当番病院が決まっていますので、確認の上、受診してください。

診療時間◆月曜日～金曜日(午後5時～翌日の午前9時)

土曜日(正午～翌日の午前9時)

日曜・祝日、12月29日～1月3日(午前9時～翌日の午前9時)

診療科目◆内科系・外科系

| 診療日 | 第1当番病院 | | | 第2当番病院 |
|-----|--------|-------------|----------|---------------------------------|
| | 病院名 | 所在地 | 電話 | 病院名 |
| 月 | 湘南厚木病院 | 厚木市温水118-1 | 223-3636 | 東名厚木病院 厚木市船子232 ☎229-1771 |
| 火 | 愛川北部病院 | 愛川町角田281-1 | 284-2121 | |
| 水 | 近藤病院 | 厚木市東町3-3 | 221-2375 | |
| 木 | 仁厚会病院 | 厚木市中町3-8-11 | 221-3330 | |
| 金 | 東名厚木病院 | 厚木市船子232 | 229-1771 | |
| 土 | 森の里病院 | 厚木市森の里3-1-1 | 247-2121 | |

かながわ小児救急ダイヤル

毎日、午後6時から午前0時まで、夜間のお子さんの体調に関する相談に応じています。

- プッシュホン回線・携帯電話は☎# 8000
- ダイヤル回線・IP電話は☎ 045-722-8000

問い合わせ

健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3341
消防本部 ☎ 285-3131

からの報告を行った後に意見交換を行います。

日 5月15日(金) ラビンプラザ(体育室)、5月16日(土) レディースプラザ(プレイルーム)、5月17日(日) 文化会館(3階会議室)、時間はいずれも午後7時から。

問 議会事務局 ☎285-6927

今年も開催! 愛川にぎわいマルシェ

今年も「愛川にぎわいマルシェ」を開催します。3年目を迎えたマルシェ(朝市)には、町内外の30店ほどが出店し、お店の自慢の逸品、珍しいもの、安くておいしいものなどが並びます。

12月まで、毎月第1日曜日に開催します。お得な買い物を楽しみましょう。

日 4月5日(日) 午前6時30分~8時30分 所 健康プラザ前広場

問 愛甲商工会 ☎286-3672

たのしい本に会おう! 4月23日は「子ども読書の日」

ボランティアサークル「おはなしたんぽぽ」の皆さんによる絵本の読み聞かせ、紙芝居、パネルシアターなどを行います。予約の必要はありませんので、ぜひ、お子さんと一緒にお越しください。

日 4月18日(土) 午前10時30分~ 所 文化会館1階リハーサル室

問 図書館 ☎285-6963

募 集



愛川リサイクルマーケット 出店者を募集

ごみの減量化・資源化を推進するため「愛川リサイクルマーケット」を開

催します。不用となった衣類・食器・本・おもちゃなどがありましたら、一日店長となって、参加してみませんか。

日 5月3日(日) 午前10時~午後2時 (農林まつりと同時開催) 所 役場周辺 町内在住の方、40店舗です。費 500円(必要経費以外は町社会福祉協議会に寄付) 他 1店舗あたり3メートル×2メートル程度の広さです。食品・仕入物の販売および業者の出店はできません。雨天の場合は中止です。申 4月10日(金) 午前8時30分から受け付けを開始(定員になり次第締め切り)

問 環境課廃棄物対策班 ☎285-6947

文化会館催し案内

ホール

| 月日 | 催し | 開演 | 終演 | 主催 | 入場 |
|----------|-------------------------------------|------|---------|---|--------------------------|
| 4月11日(土) | あんだんて ピアノの会発表会 | 午後2時 | 午後6時30分 | あんだんてピアノの会 熊沢 ☎090-1998-2850 | 無料 (先着535人) |
| 4月18日(土) | 映画「日本と原発」 上映会&被災者 (山田俊子さん)のお話 | 午後2時 | 午後4時30分 | 映画「日本と原発」 上映愛川実行委員会 柳石 ☎090-1464-4472 | 大人1000円 (高校生以下 無料) |

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相 談

町民相談

問 住民課住民相談班 ☎285-6937 (直通)

| | |
|-------------|---|
| 法律相談《予約制》 | 4月3日(金)・16日(木) 午前10時~午後3時 ※5月1日(金)・21日(木) |
| 司法書士法律相談 | 4月8日(水) 午後1時~4時 |
| 行政書士相談 | 4月9日(木) 午後1時~4時 |
| 多重債務相談 | 4月15日(水) 午後1時~4時 |
| 交通事故相談 | 4月22日(水) 午後1時~4時 |
| 消費生活相談 | 4月2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日 午前10時~午後3時 |
| 人権・行政ごまりと相談 | 4月10日(金) 午後1時30分~3時 |

※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。

※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。

※相談当日は、住民相談班へお越しください。

教育相談

問 教育開発センター
☎206-1061 (直通)

来所相談

毎週月~木曜日(祝日を除く)
午前9時~午後4時

出張相談

●レディースプラザ 4月13日(月)
●ラビンプラザ 4月20日(月)
※前日までに電話で予約してください。

電話相談

平日 午前9時~午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

■音声版広報あいわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792

視覚障害者用に音声テープ・CD化されています。

お知らせ



休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 4月25日(土)・26日(日) 午前8時30分～午後5時 **所** 役場1階税務課

電子申請システム もっと簡単!もって便利に!

「神奈川電子自治体共同運営サービス(e-kanagawa)」が、4月1日から新しくなりました。

携帯電話やパソコンを利用したこれまでの申請方法に加え、スマートフォン専用画面での受け付けを開始。いつでも、どこからでも、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付申請などが行えます。

新しい電子申請システムを利用する際には、新たに利用者IDを取得してください。また、操作方法などの問い合わせは、コールセンターをご利用ください。

証明書の交付や手数料の納付は、従前どおり窓口での対応となります。

◆コールセンター

☎0120-22-0642 (フリーダイヤル)
午前9時～午後5時 (土曜・日曜、祝

日、年末年始を除く)

問 行政推進課情報統計班 **☎** (内線) 3243

最低賃金が改正 ～必ずチェック!

使用者も 労働者も～

神奈川県が最低賃金が改正されました。最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働く全ての労働者と使用者に適用されます。県では次の7産業について、産業別最低賃金が決められています。

問 神奈川労働局労働基準部賃金課 **☎**045-211-7354

厚木労働基準監督署 **☎**228-1331

| 最低賃金の件名 | | 最低賃金 (時間額) |
|-----------|---|---------------|
| 神奈川県 最低賃金 | | 887 円 |
| 産業別最低賃金 | 塗料製造業 | 894 円 |
| | 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 890 円 |
| | 鉄鋼業 | 887 円 |
| | ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、建設機械・鉱山機械、金属加工機械製造業 | |
| | 輸送用機械器具製造業 | |
| | 非鉄金属・同合金圧延業、電線・ケーブル製造業 | |
| | 自動車小売業 | |

セーフティ・ドライブ・コンテスト

—地域ぐるみで交通安全 みんなそろってマナーアップ—

地域の皆さんが一体となって事故防止に努め、交通マナーの向上を目的に、4月から9月まで「セーフティ・ドライブ・コンテスト」を実施します。

期間中は全ての町民の方を対象に、町内21行政区対抗で、交通事故発生件数の少なさを競い合います。期間中に人身事故による交通事故が発生した場合は一定の基準に基づき減点し、最終的に区ごとに集計して審査します。

上位3行政区を優良区として、11月中旬に開催する「愛川町交通安全推進大会」で表彰します。

この機会に、ご家族やご近所で交通安全について話し合い、地域ぐるみで交通事故防止に努めましょう。

問 住民課交通防犯班 **☎**(内線)3320

催し



議会意見交換会

広く町民の声を聴き、ともに歩み、町民参加を基本とする開かれた議会を目指すため、町民の皆さんと町議会議員との意見交換会を開催します。

どなたでも参加できますので、直接会場へお越しください。当日は、議会

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

**今月の抽選予約 7月利用分
抽選結果 5月2日(土)**

当選者は5月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約

をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

三増公園陸上競技場は、4月末日まで、芝生の養生期間のためフィールド内の使用ができません。

問 スポーツ・文化振興課 **☎**285-6958

4月の休館日・休園日

| | |
|------------------|--------------|
| 第1号公園体育館 | 毎週火曜日 |
| 田代運動公園・三増公園陸上競技場 | 毎週火曜日、30日(木) |
| 町民活動サポートセンター | 毎週水曜日 |
| 文化会館・ラビンプラザ | 毎週火曜日 |
| レディースプラザ | 28日(火) |
| 図書館 | 毎週火曜日、1日(水) |
| 郷土資料館 | 毎週月曜日 |

■還付金詐欺に注意! 役場職員を名乗り、「医療費の還付金がありますので、ATMを操作してください」と電話をかけ、お金を振り込ませる詐欺が多発しています。不審な電話がかかってきたときは、一度電話を切り、警察や役場へ連絡してください。厚木警察署 ☎(223) 0110

**がん(集団)検診
5月1日までに申し込みを!**

がん検診には、健康プラザで受診する「集団検診」と、医療機関で受診する「医療機関検診」があります。

4月中旬に、集団検診の対象となる

方の世帯主あてに、申込書を送付します。希望される方は5月1日(金)までに申込書を返送してください。医療機関検診を希望される方は、7月下旬に対象者に受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。

費 昭和21年3月31日以前に生まれた

方は、受診者負担金が無料です。**他**生活保護法による被保護世帯に属する方または町民税非課税世帯に属する方は、受診者負担金の免除が受けられますので、事前(受診券到着後)に申請してください。

●集団検診(健康プラザで指定された日時に行います) 期間◆6月～9月(マンモグラフィーは11月～12月)

| 検診項目 | 検診内容 | 受診者負担金 | 対象 |
|--------|----------------------|--------|--|
| 胃がん検診 | エックス線間接撮影 | 1,300円 | 40歳以上の方 (昭和51年3月31日以前に生まれた方) |
| 肺がん検診 | エックス線間接撮影 | 700円 | |
| | エックス線間接撮影、喀たん検査 | 1,500円 | |
| 大腸がん検診 | 便潜血反応検査 | 500円 | |
| 乳がん検診 | マンモグラフィー(乳房X線検査)、視触診 | 1,800円 | 40歳以上の女性 ※2年に1回 (昭和51年3月31日以前に生まれた方のうち、平成26年度にこの検診を受けていない方) |
| 子宮がん検診 | 視診、頸部細胞診 | 1,100円 | 20歳以上の女性 (平成8年3月31日以前に生まれた方) |

●医療機関検診(厚木医師会の医療機関で行います) 期間◆8月～平成28年1月(前立腺がん検診は8月～11月)

| 検診項目 | 検診内容 | 受診者負担金 | 対象 |
|---------|-------------|--------|----------------------------------|
| 乳がん検診 | 視触診 | 900円 | 28歳以上の女性 (昭和63年3月31日以前に生まれた方) |
| 子宮がん検診 | 視診、頸部細胞診 | 2,000円 | 20歳以上の女性 (平成8年3月31日以前に生まれた方) |
| | 視診、頸部・体部細胞診 | 3,300円 | |
| 前立腺がん検診 | PSA検査 | 1,000円 | 50歳以上の男性 (昭和41年3月31日以前に生まれた方) |

保健師から一言

いつまでも元気でいるために

～高齢期の筋力低下に注意しましょう!～

高齢期は加齢に伴い筋力が衰えます。転倒が怖いからと外出をためらうと、ますます足腰が弱ってしまいます。

筋力の低下・活動の低下・食欲の低下などをきっかけに心身ともに衰弱してしまうことがありますので、注意しましょう。

運動機能の低下をチェックしましょう

- 手すりや壁をつたわらないと、階段を上れない
- 何かにつかまらなないと、椅子から立ち上がれない

15分以上、続けて歩くことができない

この1年間で転んだことがある

転倒に対する不安が大きい

※上記にあてはまる項目がある人は、運動機能の低下に注意が必要です。

家の中でできる筋力アップ体操をやってみましょう

- ① 椅子の背もたれを持ち、両足をそろえて立ち、かかとの上げ下げをゆっくり繰り返す
- ② 椅子に座り、両足を上げ膝をゆっくり伸ばし、足首の曲げ、伸ばし

を行い、膝を曲げて足を下ろす動作を繰り返す

- ③ あお向けになって、膝を立て片方の膝を抱えて、ゆっくり胸の方に引き静止、両方の足を交互に繰り返す

春になり過ごしやすい陽気となりました。

無理のない運動や外出で筋力の低下を予防すること、毎日の暮らしの中で体を動かすことを心掛けましょう!

■愛川町老人クラブ会員募集中! 地域の仲間を増やして、助け合いの絆を深めよう! 老人クラブは、60歳以上の方は誰でも入会できます。二元気に・仲良く・豊かに・楽しくをテーマに、仲間づくりをしませんか。 高齢介護課 長寿いきがい班 (内線) 3338

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

高齢者の肺炎球菌予防接種費用を一部助成

予防接種法に基づき、高齢者肺炎球菌感染症を予防するため、本年度該当する対象者に、接種費用の一部を助成します。接種前に健康推進課で受診券の交付申請をしてください。

過去5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種を受けた方は、接種部位の腫れが強くなるなどの副反応が起こる可能性が高くなるため、予防接種を受けることができません。

☎4月1日(水) ~ 平成28年3月31日(木)
所 町が指定する医療機関 人 接種日に町内に住民票があり、過去5年以内に高齢者肺炎球菌の予防接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する方
●平成27年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方(該当する方には申請書を送付しています)

●60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方

費 4,000円(4,000円を超える費用は町が助成します)

※町民税非課税世帯および生活保護世帯に属する方は無料です。接種する前に、健康推進課で受診者負担金免除申請手続きをしてください。

他 平成30年度まで、該当する年度に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方が助成の対象となります。

ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。お気軽にお越しください。

さい。

☎4月28日(火) 午後1時30分~2時30分 所 健康プラザ3階健康づくり室 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

乳幼児の健康診査

対象者には4月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 健康プラザ2階健診室

| 対象 | 期日 | 持ち物 |
|-------------------------|----------|---|
| 4カ月児 (平成26年12月生まれ) | 5月19日(火) | 母子健康手帳、問診票 |
| 10カ月児 (平成26年7月生まれ) | 5月14日(木) | 母子健康手帳、問診票 |
| 1歳6カ月児 (平成25年10月生まれ) | 5月27日(水) | 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル |
| 3歳6カ月児 (平成23年10月生まれ) | 5月12日(火) | 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの) |

お子さんの歯科保健指導

☎4月23日(木) 所 健康プラザ2階健診室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には4月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

| 歯科保健指導 | 対象 | 受け付け |
|----------------|------------|---------------|
| むしばいばい(虫歯予防)教室 | 平成26年3月生まれ | 午前9時30分~9時55分 |
| 2歳児歯科検診 | 平成25年3月生まれ | 午後1時~1時45分 |
| | 平成24年9月生まれ | 午後1時45分~2時30分 |

マタニティセミナー

初めて出産される方が対象です。3日間で1コースですが、1日のみの参加も可能です。所 健康プラザ 物 母子健康手帳と筆記用具、その他の持ち物は表に記載 申 4月17日(金) までに健康推進課へ。

| 期日 | 内容 |
|---------------------------------|--|
| 【1日目】 4月24日(金) 午後1時10分~4時 | 講義「妊娠・分娩経過について」、妊婦体操・ハンドマッサージ、先輩ママとの交流~赤ちゃんとおふれあおう~ 物 運動ができる服装、バスタオル、テキスト代(400円) |
| 【2日目】 5月1日(金) 午前10時~午後2時 | 妊娠中の食事、初めての離乳食について(調理実習)、講義「お母さんと赤ちゃんの歯について」 物 エプロン、三角巾、ふきん、台ふきん、歯ブラシ、テキスト、食材費(400円) |
| 【3日目】 5月9日(土) 午前9時~正午 | 講義「産後の生活、赤ちゃんの世話、ファミリープラン(家族計画)について」、沐浴実習、子育て支援センターの見学 物 テキスト |

すくすく親子健康相談

☎4月27日(月) 午前9時30分~11時 所 健康プラザ2階健診室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

オストメイト健康相談会

人工肛門・人工膀胱保有者とその家族、関係者を対象に、グループ懇談や個別相談、補装具の展示などを行います。申し込みは必要ありませんので、当日会場へ。

☎4月19日(日) 午後1時30分~4時30分 所 アミューあつぎ市民交流プラザルーム504(5階)

問(公社)日本オストミー協会神奈川支部 ☎0466-45-4216

13ページに「救急医療一覧表」を掲載しています。保存版として、ご利用ください。

3月下旬から各家庭へ順次配布していますので、在宅での医療や介護に協力する医療機関や介護・福祉施設などの情報掲載したハンドブックを作成しました。☎健康推進課健康づくり班 ☎(内線) 3341

安全な食を考える会 ～健康な体は、安全でおいしい「食」から～

安全な食を考える会について

安全な食を考える会は「食の安全」という観点から、普段何げなく口に運んでいる食べ物について見つめ直そうと、平成15年に発足しました。趣味で家庭菜園をしている方や農業を営む方などが集まり、農薬や添加物などの情報を交換し、共に学びながら安全でおいしい食べ物を作り、食することを目的に結成しました。現在は60代から70代の方を中心に、41人で活動しています。

主な活動内容

家庭菜園を希望する方へ遊休農地を紹介し、開設の補助を行っています。また、有機農業推進講演会を町と共催するほか、安全な食や環境を守るために、県外の農業先進地域で堆肥工場の見学や有機栽培についての視察を行っています。

平成21年から、無農薬・無化学肥料で菜種を栽培し、焙煎圧搾方式で搾油した自家製の菜種油を作っています。昨年は178キログラムの種が採取でき、380グラムの容器、約150本の菜種油が作られました。

畑一面に菜の花が咲く4月には、「菜の花まつり」も開催しており、町内外からの来場客でにぎわいます。

会員からメッセージ

「自分の健康を守るために、食について知ることの大切さを伝えていきたい」「安全な食に対する意識が高まる中で、食べ物が作られる過程を自分の目で確かめ、育てた野菜などを収穫して食べることは、とても感動的です」と会員の皆さんは語ります。これからも会員同士や町内外の他団体と交流を深め、情報交換を行いながら「安全な食」について考えていきます。

「安全な食を考える会」からのお知らせ

第6回「菜の花まつり」を開催します。1,200坪の畑いっぱいに咲く菜の花を見て楽しんでもらおうという思いから「菜の花まつり」は始まりました。農業や自然食に関心のあるグループが集まり、無農薬野菜や有機栽培の小麦パン、手作り蜂蜜などの模擬店が多数出店されるほか、和太鼓や吹奏楽の演奏もあります。満開の菜の花に囲まれて、食や音楽を楽しみませんか。

会員を随時募集しています。安全で安心な食について一緒に考え、薬品を使用しない方法で野菜などを育て、おいしい食べ物を作りませんか。関心がある方はお問い合わせください。



暖かな陽を浴び、会場いっぱいに咲く菜の花



菜の花まつり 模擬店出店



手作りのみそ仕込み

大豆の脱粒作業

第6回「菜の花まつり」

日時：4月11日(土) 午前10時～午後2時
会場：愛川町角田峰の原(角田 2016 番地周辺、海老名畜産農場前)

※車でお越しの方は、臨時駐車場(三増1000番地周辺)をご利用ください。

☎安全な食を考える会 事務局 出頭亜樹
☎ 286-1272

☎(205)1323 (FAX)(205)1324
☎(205)1323
✉ ai-saposen@bz01.plala.or.jp

| 実施日(予定) | 事業内容 |
|-----------------------------|--------------------------|
| 4月25日(土) | デジカメ講習会 |
| 5月23日(土) | 登録団体活動発表会 |
| 10月25日(日) (ふるさとまつりと同日) | サポセンPRコーナー、 登録団体活動写真展 |
| 11月中旬 | パソコン教室講習会 |
| 平成28年1月下旬 | 登録団体交流会 |
| 10月15日(木)・ 平成28年3月15日(火) | 広報紙「さぼせんあいかわ」の発行 |
| 毎週火曜日・土曜日 (年間) | パソコン相談室 |

平成27年度サポートセンター事業計画
サポートセンターでは、平成27年度も登録団体活動発表会や、ふるさとまつりでのPRコーナーの出展など、登録団体の連携や活動の活性化が図られるよう、各種事業を実施します。
4月25日(土)に、デジカメ講習会を開催します。撮影する時の位置や、明るさの調整方法など、撮影のちょっとしたコツを学べます。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください！

土砂災害防止に関する 絵画・作文 入賞作品



土砂災害防止に関する理解や関心を深めるために、国土交通省が全国の小・中学生から募集した絵画・作文で、愛川町から2名の作品が入賞しました。(敬称略)

絵画(小学生)の部 優秀賞(国土交通省事務次官賞)

武川遥奈(半原小4年)

「いつ起きるかわからない土砂災害」

作文(中学生)の部 神奈川県治水砂防協会会長賞

西村楓(愛川中2年)

「身近にある災害」

あいちゃんグッズ販売中

愛川町観光キャラクター「あいちゃん」の新しいグッズができました。モバイルクリーナー、薄型ホイッスル、ストラップ付きぬいぐるみの3種類です。



皆さん、かわいがってくださいね。

| 品名 | 金額 |
|-------------------------|------|
| New ストラップ付きぬいぐるみ(約10cm) | 600円 |
| New モバイルクリーナー | 300円 |
| New 薄型ホイッスル | 300円 |
| キャラクター鈴 | 300円 |

※金額は変更する場合があります。

販売場所◆県立あいかわ公園パークセンター内「地場産品販売所」、愛川町観光協会事務局(商工観光課内)

ブックナビ~ 300冊以上の本を紹介~ 愛川町子どもの読書を推進する会

3月13日、「愛川町子どもの読書を推進する会」の皆さんが小野澤町長を訪問し、「YONDE 読んであげたい 読んでみよう 私たちのブックナビ」の発行を報告し、子供の読書活動のさらなる推進への思いを届けました。

このブックナビは、子供の読書・読み聞かせ活動をしているボランティアの方や先生方が選んだ、子供たちに読んでほしい絵本や童話、児童文学など、300冊以上の本を紹介する町オリジナルのブックガイドです。図書館や公民館での貸し出しや、小・中学校などで閲覧できますので、ぜひご覧ください。



神奈川県トラック協会 交通安全を願い横断旗を寄贈



3月12日、一般社団法人神奈川県トラック協会厚木分会厚木第一地区から、交通事故防止の運動に役立ててほしいと黄色の交通安全横断旗400本と横断指示旗20本が町に寄贈されました。

「子供たちの交通事故をなくしたい」という思いを受け、町では早速、町内の小学校に配布しました。

交通ルールに不慣れな新入学児童が、通学を始めます。地域の皆さんで子供たちを見守りましょう。

**新町発足60周年記念
第13回あいかわ公園
つつじまつり
4月29日(水・祝)午前10時～午後3時**



約40種4万本以上のつつじが見ごろを迎える県立あいかわ公園で、つつじまつりを開催します。

地元特産品の販売、組みひもや和紙づくりなどの体験教室、ステージイベントのほか、新町発足60周年記念として愛川町観光キャラクター「あいちゃん」をはじめとした近隣自治体のキャラクターによる撮影会や握手会も予定しています。

郷土資料館、工芸工房村、宮ヶ瀬ダムの見学や、広大な公園の散策とともにお楽しみください。

会場◆県立あいかわ公園

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

今月の日曜・祝日当番医

診療時間◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

| | | |
|-----------|------------------------|-----------|
| 5日 | 愛川北部病院 | ☎284-2121 |
| 12日 | 愛川北部病院 | ☎284-2121 |
| 19日 | さくらクリニック | ☎284-1002 |
| 26日 | 愛川北部病院 | ☎284-2121 |
| その他の休日・夜間 | 厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター) | ☎297-5199 |

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

3月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口41,332人(-28): 男21,476人(-24) 女19,856人(-4)

■世帯数 17,521世帯(1)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (水)

2 (木) 消費生活相談

3 (金) 法律相談

4 (土) 住民課休日窓口

5 (日) にぎわいマルシェ
当番医:愛川北部病院

6 (月) 消費生活相談

7 (火) 4カ月児健康診査

8 (水) 司法書士相談

9 (木) 行政書士相談 消費生活相談
10カ月児健康審査

10 (金) 人権・行政こまりごと相談

11 (土)

12 (日) 県知事・県議会議員選挙 当番医:愛川北部病院

13 (月) 消費生活相談

14 (火) 3歳6カ月児健康診査

15 (水) 多重債務相談

16 (木) 法律相談 消費生活相談

17 (金) 半僧坊春の大祭

18 (土)

19 (日) 当番医:さくらクリニック

20 (月) 消費生活相談

21 (火)

22 (水) 交通事故相談 1歳6カ月児健康診査

23 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室
2歳児歯科検診

24 (金) マタニティセミナー(1日目)

25 (土) 休日納税・相談窓口

26 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院

27 (月) 消費生活相談 すくすく親子健康相談

28 (火) ヘルスあつぷ相談

29 (水) 新町発足60周年記念 あいかわ公園つつじまつり

30 (木) 消費生活相談

